

郵便による納税証明書の請求について

同封していただくもの A、B、C、D

A 納税証明書交付請求書

必要事項を記入してください。

※請求書の様式は豊中市のホームページからダウンロードできます。

(例 トップページの検索欄に「納税証明書交付請求書」と入力して検索してください。)

※納税証明書交付請求書がダウンロードできない場合は便箋等に下記の内容を書いてください。

(1)必要とする種類(税目)・年度・通数

(2)氏名・生年月日・住所

(3)使用目的:融資、税務署、住宅関係、継続検査など

(記入例) 納税証明書交付請求書

(1)〇〇年度の軽自動車税の納税証明書を〇通請求します。

(2)豊中 未来(よなか みらい) 昭和54年(1979年)3月2日生

1月1日現在の住所:豊中市中桜塚3丁目1番1号

現住所:大阪市.....

日中連絡できる電話番号・携帯電話可

(3)使用目的:継続検査

* 相続等で請求の場合、続柄(関係)のわかる戸籍謄本・除票などの写しを添付してください。

* 軽自動車税証明書は車両番号を書いてください。

※代理人が請求される場合

【納税義務者が法人の場合】

窓口に来られた方と当該法人との関係を確認できるもの(例:社員証、資格証(補助者証)、当該法人から窓口に来られた方への委任状)が必要です。

【納税義務者が個人の場合で、かつ、窓口に来られた方が、当該納税義務者の委任を受けた法人の代理人(従業員)の場合】

(1)当該納税義務者から法人への委任状と、(2)その法人から代理人(従業員)への委任状がともに必要ですが、(2)に代えて、社員証もしくは資格証(補助者証)を用いることもできます。

※委任状は原本が必要です。委任者の現住所・氏名(委任者が法人の場合は、所在地・法人名)、受任者の住所・氏名・委任事項(納税証明書発行に関する旨)を明記してください(納税義務者の方が転出をかねている場合、それまでの住所を確認させていただくことがあります)。

B 請求者の本人確認書類の写し

本人確認のため、運転免許証、資格確認書、個人番号カードなどの写しを必ず添付してください。

※令和7年12月2日以降、健康保険証は本人確認書類として使用できません。

C 手数料

代金分の定額小為替証書(ゆうちょ銀行取扱い、何も記入せず)を同封してください。

収入印紙や切手等の取扱いはいたしません。※おつりのないようにお願いします。

納税証明書の種類	手数料／1通
市・府民税納税証明書	300円
固定資産税納税証明書	300円
法人市民税納税証明書	300円
軽自動車税納税証明書	300円(車検証交付用は無料)
豊中市税に未納のない証明書	300円
酒類販売(製造)業免許申請用納税証明書	600円
公益法人事業報告書および移行申請用証明書	300円

D 返信用封筒

宛名を記入し、切手(普通:110円、速達:410円)を貼ってください。

複数枚請求される場合は、重くなる場合がありますので、切手を余分に同封してください。

〒561-8501
豊中市中桜塚3丁目1番1号
豊中市 市民税課

TEL06-6858-2447(直通)